

令和2年度

財務諸表・附属明細書・財産目録

自 令和 2年4月1日

至 令和 3年3月31日

公益財団法人 全日本科学技術協会

# 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	28,261,733	19,807,326	8,454,407
未収金	0	19,407,342	△ 19,407,342
立替金	0	165,000	△ 165,000
流動資産合計	28,261,733	39,379,668	△ 11,117,935
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	50,000,000	50,000,000
投資有価証券	515,415,000	619,385,000	△ 103,970,000
基本財産合計	615,415,000	669,385,000	△ 53,970,000
(2) その他固定資産			
什器備品	1,281,535	1,281,535	0
減価償却累計額	△ 1,278,963	△ 1,274,014	△ 4,949
電話加入権	333,264	333,264	0
保証金	2,533,520	2,533,520	0
投資有価証券	36,895,000	33,145,500	3,749,500
その他固定資産合計	39,764,356	36,019,805	3,744,551
固定資産合計	655,179,356	705,404,805	△ 50,225,449
資産合計	683,441,089	744,784,473	△ 61,343,384
1. 流動負債			
未払金	2,610,251	4,984,341	△ 2,374,090
前受金	4,329,438	1,635,159	2,694,279
預り金	1,332,811	1,085,048	247,763
未払消費税等	936,600	634,100	302,500
流動負債合計	9,209,100	8,338,648	870,452
負債合計	9,209,100	8,338,648	870,452
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
自治体等出捐金	615,415,000	669,385,000	△ 53,970,000
指定正味財産合計	615,415,000	669,385,000	△ 53,970,000
(うち基本財産への充当額)	(615,415,000)	(669,385,000)	(△ 19,905,000)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
2. 一般正味財産	58,816,989	67,060,825	△ 8,243,836
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
正味財産合計	674,231,989	736,445,825	△ 62,213,836
負債及び正味財産合計	683,441,089	744,784,473	△ 61,343,384

## 正味財産増減計算書

令和 2年4月1日から令和 3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	10,050,814	9,123,035	927,779
基本財産受取利息	10,050,814	9,123,035	927,779
② 受取会費	2,010,000	2,060,000	△ 50,000
賛助会員受取会費	2,010,000	2,060,000	△ 50,000
③ 事業収益	71,983,001	100,500,139	△ 28,517,138
④ 受取負担金	0	536,250	△ 536,250
⑤ 雑収入	457,763	1,692,273	△ 1,234,510
受取利息	609	641	△ 32
投資有価証券運用益	457,154	522,420	△ 65,266
雑収入	0	1,169,212	△ 1,169,212
経常収益計	84,501,578	113,911,697	△ 29,410,119
(2) 経常費用			
① 事業費	96,597,486	124,850,327	△ 28,252,841
役員報酬	3,338,293	3,252,516	85,777
給料手当	39,944,359	46,936,016	△ 6,991,657
旅費交通費	3,928,628	13,390,976	△ 9,462,348
海外旅費	0	2,552,937	△ 2,552,937
通信運搬費	1,786,244	2,005,127	△ 218,883
消耗品費	630,198	1,147,083	△ 516,885
印刷製本費	3,597,113	4,046,043	△ 448,930
諸謝金	20,396,479	19,217,478	1,179,001
会議開催費	4,217,540	6,006,922	△ 1,789,382
賃借料	2,906,196	2,536,857	369,339
リース料	2,405,449	1,181,379	1,224,070
光熱水料費	373,394	543,837	△ 170,443
雑役務費	8,685,411	17,273,887	△ 8,588,476
租税公課	2,338,413	2,960,468	△ 622,055
その他事業費	2,049,769	1,798,801	250,968
② 管理費	6,897,428	6,694,511	202,917
役員報酬	1,161,707	947,483	214,224
給料手当	2,048,092	2,112,691	△ 64,599
賃借料	1,011,340	739,007	272,333
リース料	837,083	344,145	492,938
諸謝金	230,741	242,070	△ 11,329
その他管理費	1,608,465	2,309,115	△ 700,650
経常費用計	103,494,914	131,544,838	△ 28,049,924
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 18,993,336	△ 17,633,141	△ 1,360,195
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 18,993,336	△ 17,633,141	△ 1,360,195
(1) 経常外収益			
投資有価証券評価益	4,247,500	2,957,500	1,290,000
投資有価証券受贈益	7,000,000	0	7,000,000
経常外収益計	11,247,500	2,957,500	8,290,000
(2) 経常外費用			
投資有価証券評価損	498,000	0	498,000
経常外費用計	498,000	0	498,000
当期経常外増減額	10,749,500	2,957,500	7,792,000
当期一般正味財産増減額	△ 8,243,836	△ 14,675,641	6,431,805
一般正味財産期首残高	67,060,825	81,736,466	△ 14,675,641
一般正味財産期末残高	58,816,989	67,060,825	△ 8,243,836
II 指定正味財産増減の部			
基本財産投資有価証券評価損益	△ 59,175,000	△ 19,905,000	△ 39,270,000
基本財産投資有価証券売却損益	12,205,000	0	12,205,000
一般正味財産へ振替	△ 7,000,000	0	△ 7,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 53,970,000	△ 19,905,000	△ 34,065,000
指定正味財産期首残高	669,385,000	689,290,000	△ 19,905,000
指定正味財産期末残高	615,415,000	669,385,000	△ 53,970,000
III 正味財産期末残高	674,231,989	736,445,825	△ 62,213,836

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	合計
	調査・研究事業	研究会・研修会事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益			5,025,407	5,025,407	5,025,407	10,050,814
基本財産受取利息			5,025,407	5,025,407	5,025,407	10,050,814
② 受取会費	0	0	1,005,000	1,005,000	1,005,000	2,010,000
賛助会員受取会費			1,005,000	1,005,000	1,005,000	2,010,000
③ 事業収益	41,855,991	30,127,010		71,983,001	0	71,983,001
④ 受取負担金		0		0	0	0
⑤ 雑収益	0	0	228,882	228,882	228,881	457,763
受取利息			305	305	304	609
投資有価証券運用益			228,577	228,577	228,577	457,154
雑収入			0	0	0	0
経常収益計	41,855,991	30,127,010	6,259,289	78,242,290	6,259,288	84,501,578
(2) 経常費用						
① 事業費	51,373,601	45,223,885		96,597,486		96,597,486
役員報酬	1,775,410	1,562,883		3,338,293		3,338,293
給料手当	17,106,557	22,837,802		39,944,359		39,944,359
旅費交通費	3,239,785	688,843		3,928,628		3,928,628
通信運搬費	849,584	936,660		1,786,244		1,786,244
消耗品費	350,106	280,092		630,198		630,198
印刷製本費	2,524,526	1,072,587		3,597,113		3,597,113
諸謝金	16,211,056	4,185,423		20,396,479		20,396,479
会議開催費	672,712	3,544,828		4,217,540		4,217,540
賃借料	1,545,607	1,360,589		2,906,196		2,906,196
リース料	1,279,294	1,126,155		2,405,449		2,405,449
光熱水料費	198,583	174,811		373,394		373,394
雑役務費	3,474,873	5,210,538		8,685,411		8,685,411
租税公課	1,071,331	1,267,082		2,338,413		2,338,413
その他事業費	1,074,177	975,592		2,049,769		2,049,769
② 管理費					6,897,428	6,897,428
役員報酬					1,161,707	1,161,707
給料手当					2,048,092	2,048,092
賃借料					1,011,340	1,011,340
リース料					837,083	837,083
諸謝金					230,741	230,741
その他管理費					1,608,465	1,608,465
経常費用計	51,373,601	45,223,885	0	96,597,486	6,897,428	103,494,914
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 9,517,610	△ 15,096,875	6,259,289	△ 18,355,196	△ 638,140	△ 18,993,336
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 9,517,610	△ 15,096,875	6,259,289	△ 18,355,196	△ 638,140	△ 18,993,336
(1) 経常外収益						
投資有価証券評価益	0	0	2,123,750	2,123,750	2,123,750	4,247,500
投資有価証券受贈益	0	0	3,500,000	3,500,000	3,500,000	7,000,000
経常外収益計	0	0	5,623,750	5,623,750	5,623,750	11,247,500
(2) 経常外費用						
投資有価証券評価損	0	0	249,000	249,000	249,000	498,000
経常外費用計	0	0	249,000	249,000	249,000	498,000
当期経常外増減額	0	0	5,374,750	5,374,750	5,374,750	10,749,500
当期一般正味財産増減額	△ 9,517,610	△ 15,096,875	11,634,039	△ 12,980,446	4,736,610	△ 8,243,836
一般正味財産期首残高						67,060,825
一般正味財産期末残高						58,816,989
II 指定正味財産増減の部						
基本財産投資有価証券評価損益	0	0	△ 29,587,500	△ 29,587,500	△ 29,587,500	△ 59,175,000
基本財産投資有価証券売却損益	0	0	6,102,500	6,102,500	6,102,500	12,205,000
一般正味財産へ振替	0	0	△ 3,500,000	△ 3,500,000	△ 3,500,000	△ 7,000,000
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 23,485,000	△ 23,485,000	△ 23,485,000	△ 53,970,000
指定正味財産期首残高						669,385,000
指定正味財産期末残高						615,415,000
III 正味財産期末残高						674,231,989

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

当法人は公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の保有区分は満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券であり、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

#### (3) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引であり、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	50,000,000	50,000,000	0	100,000,000
投資有価証券	619,385,000	374,865,000	478,835,000	515,415,000
合 計	669,385,000	424,865,000	478,835,000	615,415,000

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(100,000,000)	( 0 )	( - )
投資有価証券	515,415,000	(515,415,000)	( 0 )	( - )
合 計	615,415,000	(615,415,000)	( 0 )	( - )

#### 4. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の多くを運用益によって賄うため、債券、デリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)により資産運用する。

当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ債券(仕組債)のみである。但し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

##### (2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、債券、デリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)であり、発行体の信用リスク、市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク)にさらされている。

##### (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

###### ① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

###### ② 信用リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

なし

## 財産目録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	237,909
	預金	普通預金		28,023,824
		三井住友銀行上野支店	運転資金として	26,340,669
		三菱UFJ銀行上野中央支店	運転資金として	1,087,372
		みずほ銀行上野支店	運転資金として	595,783
流動資産合計				28,261,733
(固定資産)				
	基本財産			615,415,000
	定期預金	三井住友銀行上野支店(大口定期)		100,000,000
	投資有価証券	オランダ王国水道整備金融公庫 シルフミテット シリーズ50224 モルガン・スタンレー・ファイナス・エルエルシー CITIGP GLOBAL FRフロート JPモルガン・ストラクチャード ノムラグローバルファイナンスNO.80751 ピー・エヌビー・ハリバ インシュアンス	管理運営費の財源としている。  公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業及び	100,000,000 515,415,000 62,400,000 52,175,000 103,850,000 68,810,000 79,050,000 75,830,000 73,300,000
	その他固定資産	机椅子一式他  7回線 事務所保証金 LLOYDS BANK PLC ダイワSMBC	公益目的保有財産であり、 公益目的事業及び管理運営に 使用している。	39,764,356  1,281,535 △ 1,278,963 333,264 2,533,520 18,590,000 18,305,000
固定資産合計				655,179,356
資産合計				683,441,089
(流動負債)				
	未払金		旅費・謝金他	2,610,251
	前受金		公益目的事業に対する前受分	4,329,438
	預り金			1,332,811
			源泉所得税	210,869
			源泉税(謝)	400,682
			社会保険料	603,060
			住民税	118,200
	未払消費税等		令和2年度消費税確定分	936,600
流動負債合計				9,209,100
負債合計				9,209,100
正味財産合計				674,231,989

# 監査報告書

公益財団法人全日本科学技術協会  
理事長 沖村 憲樹 様

令和3年5月24日

公益財団法人全日本科学技術協会

監事 菅谷 行宏



公益財団法人全日本科学技術協会

監事

村田 朋美



私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

# 独立監査人の監査報告書


令和3年5月21日

公益財団法人 全日本科学技術協会  
理事長 沖村 憲樹 殿

若林公認会計士事務所

東京都港区

公認会計士

若林和子 

## <財務諸表等監査>

### 監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人全日本科学技術協会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年事業年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 理事者が継続企業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
  - 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <財産目録に対する意見>

### 財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人全日本科学技術協会の令和3年3月31日現在の令和2年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上